鳥取大学における公的研究費等の運営・管理体制

【事前調査】
通報の内容の合理性を確認するため、コンプライアンス推進責任者又は統括管理責任者に調査を指示

【本 調 査】
事前調査の結果、調査が必要と判断した場合は、不正使用の有無、不正使用の内容、関与した者及びその関与の程度、不正使用の相当額等について調査

機関内外の通報者又は相談者

通 報 → **学外通報窓口**（弁護士事務所）

報 告 →

通 報 → **学内通報窓口**（監査室）

通 知 ←

公的研究費等の不正使用に関する通報

報 告 → **最高管理責任者**（学　　長）

指 示 ↑　報 告 ↓

設 置 → **公的研究費等不正使用防止計画推進室**

〔以下の業務を行う〕
・不正使用防止計画の企画・立案
・基本方針及び行動規範の改廃
・その他不正使用防止計画の推進に必要な事項

連 携

相 談 → **相談窓口**［研究推進課　財務課］

回 答 ←

公的研究費等の申請に関する相談

不正使用防止対策の基本方針を策定・周知し、実施に必要な措置を講じる ↓

状況報告 ↑

統括管理責任者（財務担当理事）

報 告 ↑

監査室

監査及びモニタリング ↓

〔以下の監査を実施〕
・関係規則等の整備状況
・公的研究費等の使用に係るモニタリング体制の状況
・公的研究費等の管理及び執行状況
・その他監査の実施に当たり必要な事項

相 談 → **相談窓口**［経理課　契約課　経理・調達課　附属図書館　医学図書館］

回 答 ←

公的研究費等の執行に関する相談

・大学全体の具体的な対策を策定・実施
・不正使用防止対策の実施を指示及び実施状況の確認 ↓

状況報告 ↑

コンプライアンス推進責任者（部局長）

指 導 →

・不正使用防止対策の実施
・コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督
・公的研究費等の管理・執行等のモニタリング及び改善指導

必要に応じて、置くことができる ↓

状況報告 ↑

コンプライアンス推進副責任者（副学部長、学科長等）

指 導 →

コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的に管理監督

公的研究費等の運営管理に関わる全ての構成員

監　事

監 査 ←　連 携 ↕

会計監査人